

町の防災行政無線が聞き取れなかった場合 **防災行政無線テレフォンサービス 20800-800-8848** (通話料無料) 町ホームページにも放送内容を掲載しています。

I nformation 情報



放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は、2021年4月入学生を募集しています。 10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、 大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な 目的で学んでいます。

テレビによる授業だけでなく、インターネットで好きな時に受講することもできます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国にミニキャンパスと言える学習センターやサ テライトスペースが設置されており、サークル活動 などの学生の交流も行われています。

▶出願期間

第1回 2月28日(日)まで

第2回 3月16日(火)まで

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大 学茨城学習センターまでご請求ください。

【問合せ先】放送大学茨城学習センター

☎029-228-0683



お知らせ

茨城県の特定最低賃金改正のお知らせ 〜使用者も、労働者も、 必ず確認、最低賃金。〜

特定の業種に従事する労働者とその使用者に適用 される最低賃金が、下記一覧表のとおり改正決定さ れました。

使用者と労働者が合意して「特定最低賃金額」未満の賃金で労働契約を結んでも、その賃金は無効とされ、「特定最低賃金」が適用されます。

なお、次の(1)から(3)に掲げる者等については特定 最低賃金の適用が除外され、茨城県最低賃金(時間 額851円)が適用されます。

- (1) 18歳未満または65歳以上の者
- (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の者
- (3) 清掃、片付けの業務に主として従事する者

茨城県の特定最低賃金

特定最低賃金名	時間額
鉄鋼業	945円
はん用機械器具、生産用機	
械器具、業務用機械器具製	907円
造業	30713
(機械器具製造業等)	
計量器·測定器·分析機器·	
試験機・理化学機械器具、	
医療用機械器具·医療用品、	
光学機械器具・レンズ、電	
子部品・デバイス・電子回	
路、電気機械器具、情報通	904円
信機械器具、時計・同部分	
品製造業	
(電気・精密機械器具等製	
造業)	
各種商品小売業	874円
♥☆→≪牛□	会和 3 年 1 3 日 3 1 □ (十)

※効力発生日 令和2年12月31日(木)

詳細については、茨城労働局賃金室または最寄り の労働基準監督署までお問い合わせください。

【問合せ先】茨城労働局賃金室

☎029-224-6216

茨城県の最低賃金 茨城労働局

検索、

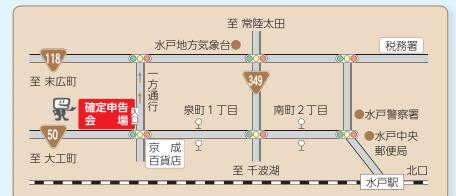
6 よくあるお問合せ

- **◯** 確定申告の基礎控除と、町・県民税申告の基礎控除で、控除額が違うのはなぜですか。
- A 確定申告書は所得税法、町・県民税申告は地方税法をもとにしているため、控除額が異なります。 また、今回の申告分から基礎控除額が変わります。確定申告での基礎控除は最高48万円(従来38万円)、町・県民税申告では最高43万円(従来33万円)となります。 (所得金額によって控除できる金額が異なりますので、詳細はお問い合わせください)
- 外国人の技能実習生を雇っている個人事業主です。実習生の申告はどうすればよいですか。
- A 実習生の方につきましても、「給与支払報告書」を税務課に提出していただければ、申告の必要はありません。給与支払報告書の提出についてご不明な点があれば、税務課までお問い合わせください。
- 医療費控除を受けたいのですが、領収書だけ持っていけばよいですか?
- | 領収書のみでは医療費控除は受けられません。「医療費控除明細書」の添付が必要です。 12月中に配布している「令和2年分申告で医療費控除をされる方へ 申告時に「医療費控除明細書」 の添付が必要になります!」に様式を掲載していますので、必ず記載の上、申告に持参してください。 「様式がない」、「集計の仕方が分からない」という方は、申告期間前(1月中を目安)に税務課まで お問い合わせください。

【問合せ先】 税務課 住民税グループ ☎029-240-7114(直通)

7 水戸税務署からのお知らせ

令和2年分の確定申告会場については、下記のとおりです。



- ◆本年は、混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。入場整理券の配付方法については国税庁ホームページをご覧ください。
- ◆新型コロナウイルス感染症対策の一環として、還付申告の方の申告相談について、1月18日(月)から2月15日(月)まで水戸税務署に申告会場を設けています。

開設期間	令和3年2月16日(火)~3月15日(月) 土・日・祝を除きますが、2月21日及び2月28日の日曜日は開場します。 上記期間中、水戸税務署の庁舎では申告相談を行っておりませんのでご注意ください。	
受付時間	午前9時~午後4時	
会場及び所在地	「中央ビル (4階)」水戸市泉町2-3-2 (京成百貨店ななめ向かい) 無料駐車場はありません。ご来場の際には公共交通機関をご利用ください。	
備考	申告会場では、ご自身でパソコンを操作し、申告書を作成していただくことを 基本としています。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」でも確 定申告書が作成できますのでご活用ください。	
問合せ先	水戸税務署 〒310-8666 水戸市北見町1番17号	

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」が便利です!

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと、ご自宅のパソコン・タブレット・スマホからインターネットを通じて24時間いつでも申告書を作成できます。 なお、作成した申告書は、e-Taxでインターネット送信(ID・パスワードを入力して送信またはマイナンバーカードを使って送信)、印刷して郵送のいずれかにより提出できます。

感染症拡大防止の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。